

小田原市斎場整備運営事業 募集要項等に関する質問・意見書の回答(参加表明及び参加資格審査申請関係)

平成27年11月13日 小田原市回答

No.	資料名	本編	別紙資料	別紙様式	頁	項目	タイトル	質問・意見内容	回答
1	募集要項	○	-	-	9	4(2)イ	応募者の構成	⑤⑥に出てくる「火葬業務」の定義をご教示ください(要求水準書p37総則における運営業務との対応)	火葬炉運転業務と同義となります。
2	募集要項	○	-	-	9	4(2)イ⑤	火葬業務の定義について	『火葬炉運転業務及び火葬業務を行う企業』とあります。火葬業務とはどのように定義されますか？ 例えば運営業務のうち、炉前業務を行う企業は運営企業でしょうか、それとも火葬企業でしょうか。	No.1を参照ください。
3	募集要項	○	-	-	9	4(2)イ	応募者の構成	4(2)イにおいて、「設計企業が工事管理企業を兼ねることはできない」との記述はございませんが、要求水準書P22、第2、12の工事監理業務には「工事監理業務を行う者は、設計業務を行う者と同じではない」との記述がございます。「設計企業と工事監理企業は兼ねることができる」との理解でよろしいでしょうか。	設計企業と工事監理企業の兼務は可とします。ただし、設計企業が施工企業を兼ねる場合の兼務は不可とします。
4	募集要項	○	-	-	9	4(2)イ	かねることができる企業について	設計企業が施工企業を兼ねていない場合は、工事監理企業をかねることは可能でしょうか。	No.3を参照ください。
5	募集要項	○	-	-	10	4(2)ウ④	応募者の制限	実施方針及び要求水準書(案)に係る質問・意見及び回答のNo.91において 【質問】「⑩の期間(参加資格確認後、契約締結までの期間)において、貴市の指名停止処分を受けた場合、参加資格を有さないものと考えてよろしいでしょうか」 【回答】「ご理解のとおりです。」 との内容は、本項目に記載の内容に変更されたものという理解でよろしいでしょうか？	参加表明書の受付締切日から契約締結までの間において、小田原市工事等入札参加資格者の指名停止等措置要領に基づく指名停止処分を受けている者は、応募者の構成員又は協力企業になりません。 募集要項 4(2)ウ④及び⑤を参照ください。

No.	資料名	本編	別紙資料	別紙様式	頁	項目	タイトル	質問・意見内容	回答
6	募集要項	○			11	4(2)カ	納税状況について	応募者の全ての構成員及び協力企業は、ケに定める参加資格確認基準日までの過去2年間に於いて、本店所在地及び受任地において次の滞納をしていないこと。と記載がありますが、P20、募集要項7(1)ウ④カでは、本店所在地においてとの記載となっております。納税状況の証明は、参加表明をする各構成企業の代表者登録(印鑑証明)のある本店所在地のみの資料と考えて宜しいでしょうか。	各構成員、協力企業において、受任地である小田原市に支店等があれば、本店所在地を含め、納税証明書を提出ください。
7	募集要項	○	—	—	20	7(1)ウ	⑤実績調書について	実績を証明する書類の添付は、必要でしょうか。	不要です。
8	募集要項	○			20	7(1)ウ	参加表明及び参加資格審査申請時提出書類について	ウ 参加表明及び参加資格審査申請時の提出資料は、正副各1部提出と記載がありますが、写しとなっているものは、写しで、原本が必要なものについては、正が原本、副は写しと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	募集要項	○			20	7(1)ウ④エ	参加表明及び参加資格審査申請時提出書類について	代表企業が小田原市入札参加資格有資格者名簿において担当業務に対応した業種に関する登録を行なっていることを確認できる書類の写し(他の構成員又は協力企業が登録を行なっている場合は同様の書類を提出すること)と記載がありますが、こちらの書類は、競争入札参加資格認定通知書でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	募集要項	○	—	—	20	7(1)ウ④(オ)	経営事項審査について	施工企業が複数社いる場合、1社で土木一式工事及び建築一式工事それぞれの総合評価値が910点以上であれば、その企業のみ審査結果通知の写しで足りるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	募集要項	○	—	—	20	7(1)ウ	参加表明及び参加資格審査申請時	7(1)ウ④(カ)に「最近2年間に本店所在地において国税、県税、市町村税を納税していることを確認できる書類」との記載がございますが、国税(法人税、消費税)の最近2年間の納税を証明する書類としては、納税証明書(その3の3)のみでもよろしいでしょうか。	納税証明書 その3の3を提出ください。

No.	資料名	本編	別紙資料	別紙様式	頁	項目	タイトル	質問・意見内容	回答
12	募集要項	○	-	-	20	7(1)ウ(カ)	提出書類	納税していることの確認ができる書類をとありますが、未納が無いことを証明する書類でしょうか。具体的な納税証明書をお示し下さい。	国税については納税証明書その3の3、県税及び市町村税については県及び市町村の納税証明書を提出ください。 なお、No.11も参照ください。
13	募集要項	○	-	-	20	7(1)ウ④	参加資格を確認できる書類について	FA業務及びSPCの事務を受託する企業は(カ)に記載の国税、県税、市町村税を納税していることを確認できる書類のみという理解で宜しいでしょうか。 また、国税については、納税証明書「その3の3」でも宜しいでしょうか。	No.11、12を参照ください。
14	募集要項	○	-	-	20	7(1)ウ	⑤実績調書について	実績を証明する書類の添付は、必要でしょうか。	No.7を参照ください。
15	募集要項	○	-	様式6 様式7	21	7(1)ウ⑤	実績調書について	様式6の火葬炉納入・設置実績調書及び様式7の火葬炉運転・保守業務実績調書は、応募者の参加資格要件を満たしている事を判断する為に任意の1施設分で宜しいのでしょうか？ もしくは直近10年以内の実績全てを提出するのでしょうか？このとき実績の多少は評価の対象となるのでしょうか？	直近10年以内の火葬炉9基以上の同一施設内の実績を可能な限りご提示ください。実績数が多く、対応が困難であれば、事業者に委ねます。評価については、事業者選定基準を参照ください。
16	募集要項	○	-	様式6	21	7(1)ウ⑤	実績調書について	様式6の火葬炉納入・設置実績調書は、現在工事中又は設計中の物件を含めても宜しいのでしょうか？	様式6は、火葬炉の納入、設置に係る実績調書になります。工事中、設計中は納入、設置実績には入りません。
17	募集要項	○	-	-	21	7(1)ウ⑥	情報管理計画書	情報管理計画書に記載する内容についてご教示をお願いします。	募集要項 別紙1 火葬炉企業及び火葬炉運転企業が複数応募者へ重複参加する場合の要件2(2)①を参照ください。

No.	資料名	本編	別紙資料	別紙様式	頁	項目	タイトル	質問・意見内容	回答
18	募集要項	○	-	-	22	7(1)カ	提案書提出時	「提案書は、(2)の作成要領に従い、次の6分冊に分けて作成し、< >内に示す部数を提出すること。」とありますが、合計108ファイルを製本することになり、応募者に過度な負担が生じます。そこで、提案書Ⅰ～提案書Ⅴをまとめて1ファイルに製本し、インデックスで区切る形式を認めていただけないでしょうか。	提案書Ⅰ～提案書Ⅴをまとめて1ファイルに製本し、インデックスで区切る形式を可とします。
19	募集要項	○			24	7(3)エ	複数提案の禁止について	複数提案とは、具体的にどのようなことが当たりますか。例として、複数の様式に重複する提案内容の記載はそれに当たりますか。	複数提案とは、要求水準に対して複数の提案をすることを意味します。 複数の様式に同一の提案内容を重複して記載することは複数提案に該当しません。
20	募集要項	○	-	-	25	2(3)①	火葬炉企業及び火葬炉 運転企業が実施する業 務に係る費用について	「各応募者間での公平性を確保すること」とありますが、具体的にどのような措置を想定していますでしょうか。	火葬炉企業及び火葬炉運転企業が複数応募者に重複して参加する場合において、仕様等の同じ条件下で、当該企業が実施する業務に係る費用が、異なる場合を想定しています。
21	要求水準書	○	-	-	22	第1 12	工事監理業務	工事監理業務を行うものは、設計業務及び建設業務を行うものと同じではないと有りますが、募集要項では施工企業と監理企業の兼務は認められないとされています。工事監理業務と設計業務の兼務は可能でしょうか。	No.3を参照ください。
22	要求水準書	○	-	-	22	第2.12	工事監理業務	工事監理業務を行う者は、設計業務及び建設業務を行う者と同じではない。とありますが、設計業務を行い建設業務を行わないものは監理業務を行って宜しいですか。	No.3を参照ください。
23	提出書類の 様式集		-	3	-		参加表明書	FA業務及びSPCの事務を受託する企業は「構成員」または「協力企業」として参加することは可能でしょうか。	可能です。 様式4及び5の企業の役割の欄に、※2に記載の企業の別及びその詳細を記入ください。

No.	資料名	本編	別紙資料	別紙様式	頁	項目	タイトル	質問・意見内容	回答
24	提出書類の様式集	○	-	-		様式5	参加資格審査申請書 ※3	下段に記載された印鑑証明書、商業登記簿謄本及び納税証明は写し提出可でしょうか。	No.8を参照ください。
25	提出書類の様式集	○	-	-	7	様式5	印鑑証明書	※3にて、「②印鑑証明書(交付から3か月以内のもの)」とあります。弊社の場合、印鑑証明は本社代表印のみ登録していますが、本件においては本社から入札契約代理人として委任している支店から応募したいと考えております(「入札契約に関する代理人の委任状」は小田原市に提出・受理済み)。その場合、本社代表印の「印鑑証明書」と、「入札契約に関する代理人の委任状」を添付すれば、様式3・様式5で使用する印鑑は支店のものでも認められるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	様式集	○	-	-	5	様式5	代表者及び印	参加表明書などに記載する代表者名と使用する印は、競争入札参加資格申請で届け出ている代理人名及び届出印で宜しいですか。(弊社は本社が大阪ですが、東京事務所に委任しています)	No.25を参照ください。
27	提案書類の様式集	○	-	-		様式3~5	代表者名	代表社名とは会社の代表者(社長)であり、印鑑については代表者印(社長印)のみ有効でしょうか。 例えば受任者である支店長等の名及び印での表明は可能でしょうか。	No.25を参照ください。